



●申込み先 役場総務課管財係
☎293-1234

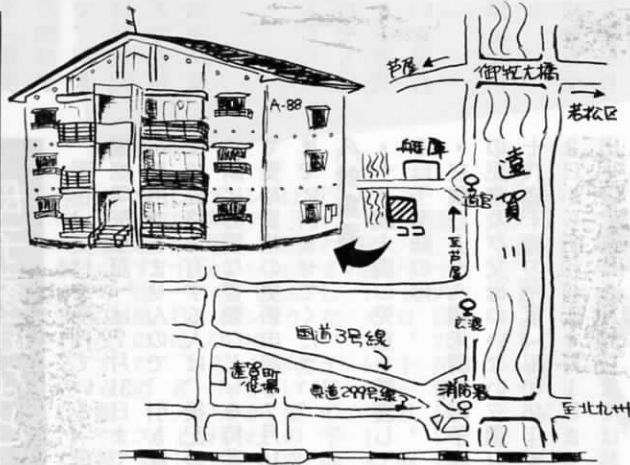
●料 金

利用の種別	利用者の区分	利用期間	整理料
登録利用	学 生	6ヶ月	2,500円
		12ヶ月	4,500円
	一 般	6ヶ月	4,500円
		12ヶ月	8,500円
一時利用	学 生 一 般	1日 (1回)	50円

町営駐輪場があいています



駅前路上駐輪は御法度



入居しませんか
あなたのまちの new 町営住宅

- 場 所 遠賀町大字広渡字道官
- 募集戸数 第1種(3K)5戸
- 家 賃 月額2万9,500円
- 共益費 月額4,000円程度
- 敷 金 8万8,500円
(家賃の3ヶ月分)
- 入居資格
 - ・ 町内に住所または勤務場所を有する人
 - ・ 現に同居し、または同居しようとする親族がある人
 - ・ 収入が別表の基準以下の人



●申込締切 随時受付(募集戸数に達したら締切ます)

●申し込み、問い合わせは 遠賀町役場総務課管財係まで
☎(293) 1234

■ 入局資格収入基準(給与所得者の場合)

(本表は収入を得ている人が一人の場合です)

種別	扶養親族	1人	2人	3人	4人
第1種	第1種	3,464,000円未満	3,876,000円未満	4,288,000円未満	4,700,000円未満
	第2種	2,424,000円未満	2,896,000円未満	3,360,000円未満	3,772,000円未満

人のうごき

(5月の住民基本台帳から)

人 口 16,987人 (△1)

男 8,066人 (△6)

女 8,921人 (+5)

世帯数 4,910戸 (+15)

転 入 59人 転 出 62人

出 生 10人 死 亡 8人

() 内は前月比

西町町営住宅(第2種)の入居者も募集しています [1戸]

ご存知ですか

医療費の補助制度

次のような場合は、初診料などの一部負担やその他、特別な場合を除いて、医療費の公費補助制度により、無料になります。該当する人は、役場国民年金係で医療証の交付申請をしてください。

受給資格の更新申請について

重度心身障害者

現在、交付を受けている「重度心身障害者医療証」は6月30日までしか使用できませんので、引き続き受給資格を有する人は、後記の「申請に必要な書類など」を持参して受給資格の更新申請を済ませてください。

- ◎対象者
- ・身体障害者手帳の一級もしくは二級に該当する場合（三級でも児童福祉法などの規定により中等度の精神薄弱と判定されている場合は該当する）
 - ・精神薄弱者の該当の有無については係に直接お尋ねください。
 - ・生活保護法による医療扶助を受けている場合は対象者から除かれます。

◎申請に必要な書類など
◎身体障害者手帳または、障害を証明する書類

母子家庭など

現在、交付を受けている「母子家庭等医療証」は7月31日までしか使用できませんので、引き続き受給資格を有する人は、後記の「申請に必要な書類など」を持参して受給資格の更新申請を7月10日までに済ませてください。

- ◎健康保険証
◎印鑑
- ◎対象者
- ・十八歳未満の児童を監護している母子家庭の母
 - ・三歳以上十八歳未満の母子家庭の児童及び父母のいない三歳以上十八歳未満の児童（昭和46年4月2日から昭和47年4月1日までの出生者も来年3月31日までは該当します。）
- ただし、次の場合は対象者から除かれます。
・児童扶養手当法施行令で定める

- 所得の限度額を超える場合
 - 生活保護法による医療扶助を受けている場合
 - 児童が医療費の措置される福祉施設に入所している場合
- ◎申請に必要な書類など
- ◎健康保険証
◎印鑑
- ◎町民税の申告が未済の場合は、認定ができませんので役場税務係で必ず申告を済ませておいてください。

危険な薬物に手を出すな!!

国内の覚せい剤事情

一度手を出すと やめられない
覚せい剤事犯の検挙人員は、昭和五十六年以降、毎年二万人を突破しています。昭和六十三年の検挙人員も二万三千九十九人で、依然として高水準で推移しています。このうち再犯者が約半数にもおよんでいます。



飲む覚せい剤がまん延

覚せい剤でよく知られているタイプは、白い結晶の粉末です。しかし最近、弁当などにしよう油さしとしてつけるプラスチック製容器に入れた液状の覚せい剤

（通称「金魚」「ロケット」）や錠剤型の覚せい剤も国内に出入り始めました。
これらの新しい覚せい剤が、従来のものと大きく違う点は、水に溶かして静脈注射をするのではなく、「飲む」という点です。そのため、以前にも増して覚せい剤と知らずに服用してしまう危険性もあります。



心を緩める甘い言葉で近づいてくるケースが少なくありません。つけ入るスキを与えないようにしましょう。



海外へ行かれる方へ

旅先の気の緩みは禁物
海外旅行で各国の観光地を回ったり、ショッピングを楽しんだりするのは結構なのですが、中にはハメをはずし過ぎて、コカインやマリファナなどの薬物を試す人もいます。
「外国だから」「一度くらいは

いいだろう」という甘い気持ちからでしょうが、これが薬物乱用という「アリ地獄」の始まりなのです。

密売組織は すべて一般の旅行者

これまで、薬物などの事件にはすべて暴力団がかかわっていましたが、ところが、昨年摘発された密売組織は、すべて素人、つまり一般の旅行者だったのです。それもきっかけは、海外で試した、たった一回の薬物体験からなのです。
海外旅行で気が緩み、薬物に手を出すことは、自分自身を破滅の道へ追いやるようなものです。
「買わない」「やらない」を肝に銘じて、海外旅行を楽しみましょう。

とびうめ国体町民運動 推進協議会総会終る



平成元年度のとびうめ国体遠賀町民運動推進協議会の総会が6月10日(土)午後1時30分より中央公民館で行なわれました。まず、最初に本年、県実行委員会で作られた「とびうめ国体への道」が上映され、次に秦副会長の開会のことばの後、高山和幸推進協議会会長が、国体への取り組みと町活性化の決意を述べ、そのあと井口国体事務局長が本年度の町民運動推進協議会の推進計画を説明しました。

最後に、婦人会と文芸連の皆様による国体音頭も披露され、今後、国体に向けて住民一体となった運動が期待されます。

国体音頭講習会開催

平成元年度 国体音頭講習会

6月3日(土)午後1時より、広渡小学校体育館において町と文化芸能連絡協議会(文芸連)共催の国体音頭講習会が開催されました。この国体音頭は県国体実行委員会で募集を行ってつくられたもので、平成2年のとびうめ国体開催に向けて、県内各会場市町で国体へのPRと住民意識の高揚に普及が行なわれています。講習会当日は、この音頭の振り付けをされた英聖峰先生を講師に招き、各公民館、婦人会、文芸連のみなさんに講習を受けていただきました。最初ごちない手つきも、講習会終了時には、すっかり覚えられ、熱気あふれる楽しい講習会となりました。

この音頭の振り付けをされた英聖峰先生を講師に招き、各公民館、婦人会、文芸連のみなさんに講習を受けていただきました。最初ごちない手つきも、講習会終了時には、すっかり覚えられ、熱気あふれる楽しい講習会となりました。



ふせごう非行 助けよう立ち直り

遠賀区保護司会

「七月は「社会を明るくする運動」月間です」

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場で力を合せ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。重点目標を「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」と定め、地域住民一人ひとりが力を合せ、非行の原因となる事態の改善や、非行に陥った少年の更生のために、幅広い地域活動を実施していきます。

更生保護募金に ご協力ください

犯罪者の再犯予防と更生を目的とする事業運営資金として、「更生保護事業援助募金」へのご協力をお願いします。

本町の保護司は次の方々です。

- 高崎重徳(木守)
- 信行雪鴻(鬼津)
- 吉田 猛(尾崎)
- 副田末広(広渡)
- 内藤憲文(別府)
- 毛利秀濟(虫生津)

遠賀町商工会職員を募集しています

遠賀町商工会

●資格 大学を卒業した35歳までの遠賀町または近郊の在住者で、最近5年以内2年以上の実務経験を有する人

●職務 商工業者の相談指導

●勤務地 遠賀町商工会

●試験日 第1次審査7月8日(土) 第2次試験7月10日(月)

簿記・一般常識・小論文

面接

●試験地 福岡市博多区博多駅東

1-1-33

●申込み・問合せ はかた近代ビル5階

遠賀町商工会

☎093(293)0165

受けてみませんか 警察官採用試験

福岡県警察本部

●受験資格

昭和37年4月2日から

昭和43年4月1日までに

生まれた男子で次の学校の卒業者および卒業見込みの人

(1)学校教育法に規定する大学

(2) (1)と同等と認められる学校

(防衛大学校など)

●試験日・1次試験 7月30日

●2次試験 8月下旬

●試験地 福岡市および北九州市

●受付期間 6月5日(月)

～7月4日(火)

●申込み・問合せ

福岡県警察本部警務課任用係

福岡市博多区東公園7-7

☎092(622)0700

受けてみませんか 県職員採用試験

福岡県人事委員会

●受験資格

(上級) 昭和35年4月2日から

昭和43年4月1日までに生まれた人

(中級) 昭和39年4月2日から

昭和45年4月1日までに生まれた人

までに生まれた人

●採用人員 上級156人・中級1人

●試験日 7月16日(日)

●試験地 福岡市

●申込受付 6月5日(月)

～6月16日(金)

●申込み・問合せ

福岡県人事委員会事務局任用課

福岡市博多区東公園7-7

☎092(641)3883

受けてみませんか 税務職員採用試験

福岡国税局

(税務大学校学生)

●受験資格

昭和44年4月2日から昭和47

年4月1日までに生まれた人

●受付期間 7月5日(水)

～7月12日(火)

●試験日 10月1日(日)

●採用予定

九州地域で約180名

●問合せ

福岡国税局 ☎(411)0

031または若松税務署

(761)2536

協力してください サービス業基本調査 事業所統計調査

産業課

総務庁では、7月1日現在で、サービス業基本調査と事業所統計調査(変動状況に関する調査)を実施します。

サービス業基本調査は、サービス業の事業活動の実態を調査し、事業所総計調査(変動状況に関する調査)は、事業所の新設・廃業等の異動状況を調査します。

調査は、県知事から任命された調査員が6月下旬から事業所を訪問し、調査票に記入していただき、回収するという方法で行ないます。

提出された調査票は、統計法により厳重に秘密が守られますので正確な報告にご協力ください。

お済みですか 児童手当の現況届

福祉課

現況届は、現在支給を受けている方の前年の所得、養育の状況を届けてもらうもので、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切なものです。引き続き受ける資格があっても、現況届を提出しないと六月分からの手当を受給できなくなります。

出生や転入などで平成元年四月末日までに、新しく児童手当認定請求をされた方も「現況届」を必ず提出してください。期限は六月三十日までです。

なお、義務教育就学前の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している方で、収入が一定額未満の場合に、二番目の児童から支給されます。この要件に該当される方は、福祉課福祉係まで申し出てください。

サービス業基本調査 事業所統計調査



7月1日

気になりませんか 心とからだの健康

町老人クラブ連合会

人生百年時代は、すぐ目の前に来ているといわれています。

高齢者時代の到来を真によろこびあえるものにするには、まず、「心身ともに健康」になること、そして豊かで生きがいのある家庭生活をつくることです。

そこで老人クラブ連合会では、講師をむかえ、心とからだの健康講演会を開きます。

●日時 7月7日(金)

午前10時20分～

●場所 遠賀町中央公民館

大ホール

●演題 「健康を育てる 家庭づくり」

●講師 臨床心理学者

安松 昭道



遠賀ローイングクラブ

初陣V

九州朝日レガッタ



第三十六回九州朝日レガッタが六月十日、十一日、遠賀川漕艇場千メートルコースで行われました。十日の予選では小雨がふり、向い風の悪コンディションにもかかわらず熱戦がくりひろげられましたが十一日は、6メートルを超す強風のため、スタート地点で沈没する艇や競争中に艇が折れるといったアクシデントが続出したため決勝10種目のうち一般男子エイトなど5種目が無念の中止となりました。注目の一般男子ナックルフォアでは、今年四月に結成されたばかりの遠賀ローイングと昨年優勝の鹿児島大Aとの一騎討ちとなりましたが、400メートル地点あたりから地力にまさる遠賀クがぬけだし15秒の差をつけて初出場で初優勝しました。

▲優勝の表彰をうける遠賀ローイングクルー
↑一般男子エイトの中止発表
を見守る九大クルー

九響が島門小にやってきた



▶「ある日、森のなか、くまさんに……」とオーケストラの演奏に合わせて元気よく「森のくまさん」を歌うピカピカの一年生。



▶楽器紹介の一場面
管楽器で一番大きいチューバを目の前で演奏された子どもたちは、その音の大きさにびっくり。

6月12日、島門小学校の全校生徒を対象に、九州交響楽団による移動音楽教室が開かれました。日頃、オーケストラのなま演奏に聞きなれない子どもたちも、初めのうちは、とまどいを見せていましたが、各楽器の紹介から、しだいに演奏にうちとけ、オーケストラをバックにした子どもたちの合唱やすばらしい演奏を小さな体いっぱいにとんのうしました。

にんな赤ちゃん



▶盛田連司くんS63・6・21生
撮影はお母さんの盛田佳代子さん
ボク、連司、一歳になったばかりなんだ、もうアンヨはおてのもの、食欲だつてすごいんだママよりたくさん食べるんだから、オモチャより外で遊ぶのが一ばん好き、食べて遊んで大きくなるぞ!!
「素直で明るく、人に親切な子どもに」とママ

総合検診が実施されます。

保健衛生係

受診票は各区の区長を通じて配布されますので、受診の際にお持ちください。なお、検診日までに受診票の届かない方や、他の機関で受診される方は、役場保健衛生係までご連絡ください。また、都合によりご自分の居住区で受診できない方は、他の区でも受診できます。

役場保健衛生係

電話 (293) 1234

一般健康診査

●対象者

昭和25年4月1日以前の出生者で、他の機関(病院、勤務先など)で健康診査を受ける機会がない人。

●診査項目

問診、身体計測(肥満度) 血圧測定、検尿、肝機能検査、脂質検査、腎機能検査 循環器検査(心電図、眼底撮影)、糖尿検査、貧血検査、医師診察

●料金 500円

●注意事項

午前中受診の人は朝食を取らないように、午後受診の人は朝食を軽く、昼食は取

らないでください。

●その他 受診票と健康手帳を持参のこと。

結核レントゲン検診

●対象者

16歳以上で、他の機関(学校、勤務先など)で検診を受ける機会がない人。

●料金 無料

●注意事項

下着はボタン、ホック類のないもの、薄い下着は付けなくても可。

胃ガン検診

●対象者

希望者、昭和25年4月1日以前の出生者

●定員

各区50名(当日会場を受付順) 受付は11時まで

●料金 500円

●注意事項

・当日の朝食、飲み物は一切取らないでください。
・妊娠中の人は不可

なお、各地区の総合検診の日程は下記の表のとおりです。

妊婦相談があります

●期日 7月3日(月)

●時間 13時30分～15時30分

●場所 役場保健室

●持参品 母子手帳受領の方は、

印鑑

●内容 ・産前産後の過ごし方
・妊婦体操

●料金 無料

乳児相談があります

●期日 7月11日(火)

●時間 9時30分～10時30分

●場所 中央公民館

●対象者 生後3カ月～6カ月児

●持参品 母子手帳、バスタオル

●内容 体重、身長測定、離乳食など指導、小児ガン

検査セット配付

●料金 無料

飼い犬についてお願い

保健衛生係

犬を放し飼いにすると田畑を荒らしたり、人に危害を加えたりして、近所の方々に大変迷惑をかけることとなります。犬を飼うときは、必ず鎖などにつなぐか、おりに入れるようにしてください。犬の散歩の時も鎖でつないでください。

また、散歩時の犬のフンは、道路を汚すなど衛生上良くありませんので、飼い主の方が責任をもって処理してください。

厳禁 放し飼



総合検診日程表(平成元年度)

地区	検診日	曜日	場所	時間
島津・道官	7月17日	月	島津公民館	9時～11時
尾崎	18日	火	尾崎公民館	139時～151時
鬼津	25日	火	鬼津公民館	139時～151時
別府・千代丸	26日	水	別府公民館	139時～151時
若松	27日	木	別府公民館	9時～11時
若松	31日	月	若松公民館	139時～151時
広渡	8月2日	水	広渡公民館	139時～151時
田園	4日	金	田園公民館	9時～11時
松ノ本・緑光苑	10日	木	松ノ本公民館	139時～151時
中央	11日	金	松ノ本公民館	9時～11時
新町	22日	火	新町公民館	139時～151時
新町	23日	水	新町公民館	9時～11時
東和苑	29日	火	東和苑公民館	139時～151時
東和苑	30日	水	東和苑公民館	9時～11時
若葉台	9月1日	金	若葉台公民館	9時～11時
西町・芙蓉	4日	月	西町公民館	9時～11時
東町	11日	月	東町公民館	139時～151時
今古賀	18日	月	今古賀公民館	139時～151時
木守	19日	火	木守公民館	139時～151時
上別府	20日	水	上別府公民館	139時～151時
老良	22日	金	老良公民館	9時～11時
浅木	26日	火	浅木公民館	139時～151時
虫生	27日	水	浅木公民館	139時～151時
遠賀	28日	木	町公民館別館	139時～151時
もれ者全員	10月21日	土	町公民館別館	139時～151時